



2026年5月18日

各 位

会 社 名 株式会社北里コーポレーション  
代 表 者 名 代表取締役社長 井上 太 綏  
(コード番号：368A 東証プライム市場)  
問 合 せ 先 取締役経営企画部長 鈴木 祐 尚  
(TEL. 0545-65-7122)

## 商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、以下のとおり、商号の変更及び定款の一部変更について2026年6月25日開催の第19回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 商号の変更について

#### (1) 変更の理由

当社はこれまで、略称として「北里」の名称を長年にわたり使用し、ステークホルダーの皆様幅広く親しんでいただいております。

今後、グローバル展開を含めたブランド戦略を一層推進するにあたり、社名・ロゴ表記・ブランド名称を統一し、一貫性のあるブランド浸透とブランド価値の向上を図るため、商号を「株式会社北里」へ変更するものであります。

なお、ロゴデザイン及び英文表記の変更はありません。

#### (2) 新商号（英文表記）

株式会社北里（英文：Kitazato Corporation）

#### (3) 変更予定日

2026年7月1日

#### (4) コーポレート・ロゴ

以下から変更ありません。

## 2. 定款の一部変更

### (1) 定款変更の理由

上記「1. 商号の変更について」に記載の変更に伴い、現行定款第1条を変更いたします。

### (2) 定款変更の内容

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社北里コーポレーション</u> と称し、英文では Kitazato Corporation と表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社北里</u> と称し、英文では Kitazato Corporation と表示する。
附則  (新設)	附則 <u>(定款第1条の変更にかかる効力発生日)</u> <u>定款第1条(商号)の変更は、2026年7月1日に効力を生じるものとし、同日の経過をもって本附則を削除する。</u>

以 上